20.スロベニア

- (1) 国内法と EU 指令の比較、罰則規定、税関での運用状況
- ① WEEE 国内法と EU 指令との比較

スロベニアでは、2004 年 11 月 4 日公布の WEEE 管理の規定に関する法令(連邦官報 118/2004 号)で WEEE 指令・RoHS 指令の一部が国内法に移行された。その後、新たに 「廃電気・電子機器処理に関する法令」(連邦官報 107/06 号)が 2006 年 11 月 1 日に発効 し、WEEE 指令が国内法制化されている。また、「廃電気・電子機器による環境汚染への課税に関する法令」(連邦官報 32/2006 号)では、登録を怠った製造者に対する罰則が規定されている。

上記の国内法によると、EU が掲げる WEEE の回収率 (一人当たり 4kg) の目標達成期日は、他の加盟国よりも遅い 2008 年 12 月 31 日までとなっていた。

スロベニアでは、販売業者に一対一ベースで WEEE を引き取る義務はない。一方、製造者は製品を上市した日に関係なく、市場シェアに応じて WEEE 引き取り費用を負担しなければならないほか、回収ボックスの設置費用も負担することになっている。

② 罰則規定および違反事例

a. WEEE 罰則規定

WEEE 指令の規定に関する違反行為については、電気・電子機器の上市停止措置がとられる場合がある。また、WEEE による環境汚染への課税に関する法令では、製造者登録を 怠った者に対する罰則が規定されている。

b. RoHS 罰則規定

RoHS 国内法に違反した場合には、化学物質法 (2003 年 11 月 12 日施行) により 2,000 ~8 万 3,000 ユーロの罰金が科される。

- (2) WEEE リサイクルシステムの運用状況
- ① 製造者登録の概要、登録方法、登録先機関
- a. 登録先

登録の対象となるのはスロベニアに拠点をもつ製造者で、それ以外の外国企業は登録できない。登録先機関はスロベニア環境・国土計画省環境局(http://www.sigov.si/mop/en/)である。

b. 登録方法

登録は二段階のプロセスに分かれている。第一段階では、まず製造者の名前、2005 年 6 月 30 日以前に市場された製品のカテゴリーと量を申請する。 そして第二段階で、製造者はそれぞれ WEEE の管理に関する計画を提出しなければならない(期限は 2005 年 12 月 31 日)。 また同時に環境局に「WEEE の回収・管理に関する許可」を申請、同局の許可を得て登録が完了する。

登録の管理は調整機関にあたるスロバキア税関当局が行っており、製造者は登録に伴う 諸手続きの手数料を環境税の形で支払っている。

② 回収の仕組み

a. 回収所設置

WEEE の回収所には、自治体の回収所、製造者が設置した回収所(廃棄物処理会社に運営を委託)、販売・小売業者の回収所の三種類がある。

b. 回収

製造者は市場シェアに応じて WEEE の引き取りについて責任を負うほか、自治体に回収 所を設置して回収コストを負担し、大手小売業者に対して回収ボックスを提供する義務を 負う。

③ 域内で国境を超える場合の扱い

バーゼル条約の範囲内で危険廃棄物の輸出入が認められている。いずれも環境保護省の 認可を必要とする。

④ 民間コンソーシアムの有無と参加方法

スロベニアには ZEOS、Slopak、Interseroh という三つの民間コンソーシアムがあり、いずれも全カテゴリーの WEEE を回収している。このほか、電灯のみの回収を行う Ekolamp がある。

i. ZEOS

ZEOS は 2005 年 7 月 20 日にスロベニアの大手電気・電子機器製造者と小売業者によって設立された。スロバニア市場の 65%を占める合計 9 社が出資している。スロベニア政府

の認可を受けたのは 2006 年 4 月で、翌年 4 月 19 日に環境省から WEEE 処理計画の認証を受けた。それ以降、ZEOS に参加する企業はすべて当局の登録簿に登録され、環境認可を受けていることになる。

ZEOS の引き取りシステムおよび回収システムは 2007 年 3 月にスタートした。すべての電気・電子機器カテゴリーを対象に回収しており、2008 年 2 月の段階で参加企業は 160 社であった(スロベニア電気・電子機器市場の 75%のシェアに相当)。

連絡先

・ ZEOS, ravnanje z elektriーを対象に回収しており、なる。ア市場の要とする。て, d.o.o BrnERLINK "http://www.zeos.si

Tel: +386 (0) 1 366 85 41

Fax:6+386 (0)1 366 85 82

email: info@zeos.si

URL: http://www.zeos.si

回収カテゴリー:全カテゴリー

ii. Slopak

Slopakは包装廃棄物回収システムとして設立されたNPOだが、同分野でのノウハウを生かし、WEEEの回収も始めている。全カテゴリーの製品の回収にあたる。

連絡先

· Slopak (all cat.)

Vodovodna Cesta 100, Ljubljana

Tel: +386 (0) 1 5600 250

URL: http://www.slopak.si

iii. Interseroh (all cat)

Interseroh d.o.o. は主に東欧を中心とする EU 新規加盟国で活動を展開させるドイツの 廃棄物回収・リサイクル企業 Interseroh のグループ企業である。

連絡先

· INTERSEROH d.o.o.

BrnERSEROH d.o.o.

Slo-1231 Ljubljana - 回収・リサイ

Tel: +386 (0) 1 560 91 50

Fax: +386 (0) 1 560 91 61

email: office@interseroh-slovenija.si

URL: http://cms.interseroh-gruppe.de (ドイツ語・スロベニア語)

⑤ WEEE 回収率

2007年に ZEOS が回収・リサイクルした WEEE の量は約3,000トンに達した。これは 国民一人当たり2kg に相当する。ZEOS は回収システムにおいて75%のシェアを占め、2008年の回収量は6,000トンにおよぶと見込んでいる。

(3) WEEE、RoHS 国内法対応状況とその問題点

① 国内法対応の相談窓口情報

· 環境・国土計画省

Ministry of the Environment and Spatial Planning

Dunajska c. 48

SI-1001 Ljubljana

Tel: +386 (0) 1 478 7400

email: gp.mop(at)gov.si